

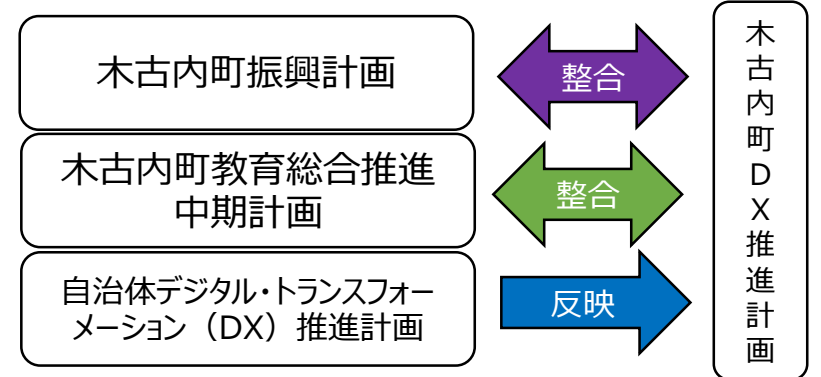
木古内町DX推進計画 <概要版>

計画の趣旨

現在、国においては、デジタル社会の実現に向けての方針や計画等を示し、全国の自治体もデジタル化に取り組むこととなりました。そこで、木古内町においても、今後、ますます進んでいくと予測される社会のデジタル化と加速する少子高齢化や様々な課題に対し、組織体制の整備や職員の育成、外部専門人材の確保など推進体制を構築し、新たなICT技術やデジタル技術を活用することで、さらなる住民サービスの向上とレガシーシステムからの脱却に向けた業務の効率化を達成すべく、「木古内町DX推進計画」を策定し、町のデジタルイノベーションを実現するため、各分野との連携によるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に取り組みます。

計画の位置づけ

国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」をもとに、木古内町の最上位計画である「木古内町振興計画」と「木古内町教育総合推進中期計画」を補完し、次世代の総合計画に繋げるものとして位置づけます。また、国による各種要請及び北海道Society5.0推進計画を踏まえるとともに、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する、市町村官民データ活用推進計画としても位置づけます。



期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)まで
【5年間】

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
第7次木古内町振興計画	2024年～10年間					
第8次木古内町教育総合推進中期計画	2024年～5年間					
総務省自治体DX推進計画	2021年～5年間					
木古内町DX推進計画	2024年～5年間					

3つの基本戦略

暮らしのDX

デジタルを上手に取り入れ、「健康」で「安全・安心」な暮らしを支え、人々に「つながり」をもたらすことで、持続可能で豊かなまちづくりを目指します。

産業のDX

産業の担い手が「総合力を発揮し、デジタルを活用した新たなサービスを共創することで、まちの「活性化」を目指します。

行政のDX

「町民サービスの向上」のためのデジタル化を早期に進めるとともに、DXにより価値を創出し続けていく「仕組みづくり」を目指します。

基本理念

デジタル技術の活用による快適で便利な暮らしを実現し、
誰一人取り残されない、地域幸福度（Well-Being）日本一のまち、
木古内町

①町民のためのDX

デジタルに不慣れな人も誰一人取り残すことなく、みんなが幸せを得られるDXを目指します。

②みんなで取り組むDX

まちのありたい姿の実現に向けて、町民や地域の事業者、行政が一体となり、まちに新たな価値をもたらすDXを目指します。

③みんなで挑戦するDX

変化を恐れず、多様な価値観や発想からイノベーションを創出し、DXを活用した持続可能なまちづくりに挑戦します。

木古内町DX推進計画における「5つの基本方針」

1 デジタル技術を活用した便利で快適な市民サービスの提供

1. オンライン化の推進 ⇒ いつでもどこからでもつながる役所に！

- ・スマートフォンやタブレットで行政手続きが簡単にできるオンライン申請を拡充します。
- ・町の情報をより多くの市民に知ってもらうため、オンラインによる行政情報の発信強化を図ります。
- ・オンラインでも確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進します。

2. 窓口のデジタル化 ⇒ 書かない、手短な役所に！

- ・関係する複数の窓口を連携させ、申請者の負担を軽減します。
- ・窓口でのキャッシュレス化や二次元コード付き納付書対応を推進します。

3. 町が保有するデータの提供 ⇒ 様々なデータを誰でも自由に活用！

- ・誰もが利用しやすい形でオープンデータを整備し、市民生活の利便性向上等につなげます。
- ・役所のデータをわかりやすく「見える化」します。
- ・官民共創によるデータの利活用で地域課題を解決します。

2 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化

1. デジタル支援体制の充実 ⇒ 誰でもデジタルの利便性を享受！

- ・町民向けのスマホ講座等を充実させ、誰でもデジタルの利便性を享受できるようにします。
- ・各種端末を持っていない人でも、オンライン申請等が行えるよう、窓口へのタブレット端末等の配備を検討します。

2. 様々な情報発信手段の活用

- ・町公式ホームページや各種SNS等の情報発信手段を活用して、本町の情報発信を適切かつ積極的に行います。

3. 契約管理のデジタル化の検討

- ・国や一部の自治体の動きを踏まえ、入札事務や契約手続等のデジタル化に向けた検討を進めます。

4. 町内産業のデジタル化の推進

- ・町内の産業がこれからも持続的な成長を成し遂げるために、デジタル化を推進するための調査検討を進めます。

5. 住民の暮らしを支えるデジタル化の推進

- ・デジタル技術を活用した住民の暮らしを支えるための施策に取り組むことにより、地域課題の解決に努めます。

3. デジタル化による行政運営の効率化

1. デジタルで業務を完結 ⇒ 紙からデジタルで働き方をスマートに！

- ・電子決裁の導入により意思決定の効率化、迅速化を図ります。
- ・Web会議を推進し、ペーパーレス・コミュニケーションの効率化を図ります。

2. テレワークの推進 ⇒ 多様な働き方の実現！

- ・自宅でも職場と同じように仕事ができるようテレワーク環境の充実を図ります。
- ・サテライトオフィスなどワークスタイルを変える職場環境を検討します。
- ・自宅と職場をオンラインでつなぎ、コミュニケーションが取れるようネットワーク環境を強化します
- ・災害発生等の非常時においても、テレワークを活用して必要な業務ができるようにします。

3. AI等の先進技術の活用 ⇒ 業務の見直しで効率アップ！

- ・これまでの働き方にとらわれず、業務改革（BPR）を徹底しスマートな働き方を実現します。
- ・AIやRPAなど先進技術を活用し、単純作業を自動化・省力化します。

4. 業務システムの最適化 ⇒ 業務システムのコスト削減！

- ・自治体用に統一・標準化された基幹業務システムを利用し、コストの削減を図ります。
- ・システム更新などのタイミングでクラウドサービスに移行し、コストの削減を図ります。

令和7年度(2025年度)末までを目標時期とし、主要業務を処理するシステムを国の策定する標準仕様に準拠したものへと移行するための情報収集と、BPRを進めます。

4. 職員の意識改革と人材育成～デジタル化のカギは人なり～

1. 職員研修の充実 ⇒ 職員一人ひとりが役所を変革！

- ・職員一人ひとりがデジタル化の必要性、重要性を認識し、市民サービスの向上や業務改善に向けて自ら考え行動できるよう、採用年数や役職に合わせた研修を実施し、意識改革を促します。
- ・サポートが必要な部署にはデジタル化推進の役割を担う部署が伴走し、デジタル化を支援します。
- ・デジタル化の推進に関する研修とともに、デジタル化の推進に伴う危険性も理解させるため、全職員にセキュリティ研修を実施します。

各取り組みに共通する「2つの視点」

- ① 単にデジタル化することが目的になっていないか
- ② 真に利用者目線に立ったものか



5. 徹底的な安全性の確保

1. 情報セキュリティ対策 ⇒ 強固なセキュリティで安全な行政運営！

- ・セキュリティに関する新しい技術へのアンテナを高く張り、日々進化する対抗策にしっかりと対応します。
- ・情報セキュリティに関する障害・事故及びシステム上の欠陥の未然防止に努めます。
- ・障害や事故が発生した場合の拡大防止・迅速な復旧や再発防止の対策も講じます。
- ・業務システムを国が用意したよりセキュリティレベルの高いクラウド上に移行することで、安全性を強化します。

推進体制と役割

「木古内町DX推進委員会設置要綱（令和4年11月〇〇日制定）」に基づき、委員長(副町長)、副委員長(教育長)、委員(課長等)を組織し、庶務は総務課が担当。また、実務的なDX推進のための協議を行うにあたり、DX推進部会を設置し、各分野（暮らし、産業、行政等）におけるDX推進施策について専門的に検討するため、必要に応じてワーキンググループを設置する。

木古内町DX推進委員会
(2022年11月設置)
【CDO：町長】・【CDO補佐官】
【委員長：副町長】・【副委員長：教育長】
【委員：各課（局、事務）長】

承認

報告

DX推進部会
【委員：各課より選出】
【事務局：総務課】

WG

WG

WG

用語集

NO.	用語	解説
1	D X	Digital Transformationの略称。Transの部分は「交差する」という意味があるため、略として「X」が用いられ、「DX」と表記される。ITの浸透により、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
2	I C T	Information and Communication Technologyの略称。情報や通信に関する技術の総称で、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービス等のこと。
3	官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律。同法第9条第3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として規定されている。
4	デジタル・ガバメント実行計画	デジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、社会問題の解決や経済成長を実現するための政府の取り組みのこと。
5	自治体DX推進計画	デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したものとして策定された。
6	デジタル社会の実現に向けた重点計画	目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるもの。
7	デジタル田園都市国家構想基本指針	デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速する「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた方針を示したもの。
8	北海道Society5.0推進計画	未来技術の活用を一層推進し、道を取り巻くあらゆる課題を解決するとともに、北海道の強靱化、産業競争力の強化や地域活性化、より質の高い暮らしを実現するため、北海道全体の指針として策定された計画。官民データ活用推進基本法に基づく、都道府県官民データ活用推進計画に位置付けられている。
9	A I	【AI】Artificial Intelligenceの略称。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。画像の認識や音声認識、言語処理、データ予測などに利用される。
10	R P A	【RPA】Robotic Process Automationの略称。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。定型的な事務処理を自動化することにより、業務効率化を図ることができる。
11	テレワーク	Tele(離れたところ)とWork(働く)を合わせた造語。在宅勤務や本社と異なる場所に設置した事務所などで勤務するサテライト勤務などICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。